

## 広島県公安委員会告示第 16 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 2 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7S1558	平成 30 年 2 月 1 日 から 3 年間	回胴式遊 技機	SLOT パックマン/D G	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティ アビルA棟)	左同
7S1568	同上	同上	ツインドラゴンハ ナハナ/J2-30	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 万由美 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同